

CAFISサービスを利用する電子決済等代行業者との契約内容

OKB大垣共立銀行（以下「OKB」といいます）は、2018年6月に施行された「銀行法等の一部を改正する法律」及びそれに係る政令等に基づき、CAFISサービスを利用する電子決済等代行業者との契約内容の一部を公表いたします。

1. 事故発生等により生じた利用者への補償について

CAFISサービスにより提供される電子決済等代行業者のサービス（以下「電代サービス」といいます）に関して、利用者に損害が発生した場合、電子決済等代行業者が利用者への対応窓口となり、損害を補償します。

2. 電子決済等代行業者における利用者情報の取扱い及びOKBが行う措置について

電子決済等代行業者は、取得した利用者情報の適正な取扱い及び安全管理のため、個人情報保護法その他関連する法令に定める措置を行います。OKBは、電子決済等代行業者による利用者情報の取扱いや安全管理措置が不適切であると判断した場合、CAFISサービスの利用を停止すること又は電子決済等代行業者との契約を解約することがあります。

3. 電子決済等代行業再委託者^{※1}における利用者情報の取扱いにおいて、電子決済等代行業者が行う措置及びOKBが行う措置について

電子決済等代行業者は、電子決済等代行業再委託者が取得した利用者情報の適正な取扱い及び安全管理のため、個人情報保護法その他関連する法令に定める措置を行うものとします。

電子決済等代行業者がかかる措置を行わない場合、OKBは電子決済等代行業者に対して、電子決済等代行業再委託者との連鎖接続^{※2}の停止を求めることができ、CAFISサービスの利用を停止することができる。

※1 銀行法施行規則第34条の64の9第3項に該当する事業者。

※ 電代サービスを通じて取得した情報の全部又は一部を、電代サービスの利用者に伝達することを目的として電子決済等代行業再委託者に提供すること、又は電代サービスの利用者の指図（当該指図の内容のみを含む。）を電子決済等代行業再委託者から受領して電代サービスを通じてOKBに伝達することをいいます。

4. 契約締結している電子決済等代行業者の一覧（別途、個別掲載する先を除く）

事業者名	口座情報の提供 （参照系）	決済指図の伝達 （更新系）	サービス内容
三井住友カード株式会社	×	○	即時口座振替サービス

（ご留意事項）

- ・事業者の提供サービスなどは、OKBが提供するものではありません。くわしくは、提供元の事業者へご照会ください。
- ・OKBは事業者が提供するサービスの内容、セキュリティ、損害賠償等に関し、何ら保証するものではありません。

以 上

（2026 年 9 月 3 日現在）